

第 179 回福井県原子力環境安全管理協議会 議事概要

原子力安全対策課

1. 日 時 平成 24 年 8 月 3 日（金）10 時 00 分～11 時 30 分
2. 場 所 （財）福井原子力センター 2 階研修ホール
3. 出席者 別紙のとおり
4. 議 題
  - （1）原子力発電所周辺の環境放射能測定結果（平成 23 年度 第 4 ・ 四半期）
  - （2）発電所の運転および建設状況（平成 24 年 3 月～ 8 月）

[報告]

  - （3）大飯発電所 3, 4 号機の再稼働について
5. 配付資料 別紙のとおり

## 6. 議事概要

### ○議題説明

- (1) 原子力発電所周辺の環境放射能測定結果（平成23年度 第4・四半期）  
[県 原子力環境監視センター 前川 所長より説明]
- (2) 発電所の運転および建設状況（平成24年3月～8月）  
[県 原子力安全対策課より説明]

質疑なし

### ○議題説明

- (3) 大飯発電所3, 4号機の再稼働について  
[県 原子力安全対策課 岩永課長より説明]  
[関西電力株式会社 勝山 原子力発電部門統括より説明]  
[経済産業省 原子力安全・保安院 森下 地域原子力安全統括管理官より説明]

(県議会：細川 議員)

- ・これまで保安院の意見聴取会や県の原子力安全専門委員会を傍聴して、いくつか数値が分からないところがあるので、確認させてほしい。
- ・F0-A、F0-B、熊川断層が3連動した場合の地震動について、半年前は760ガルであるという説明であったが、その後、4月以降の資料を見ると基準地震動の1.46倍（1,022ガル）の数値が示されている。3連動した場合の地震動は何が正しい値か。
- ・制御棒の挿入時間について、2.16秒とされていたのが、2月には1.88秒という資料が出てきた。この1.88秒という時間は、正式に国には報告されていない。正式な数値は2.16秒なのか1.88秒なのか、どちらなのか。
- ・制御棒の挿入時間の限度の2.2秒について、6月の県の専門委員会では2.2秒を超えたらどうなるかという議論があり、関西電力は2.2秒を超えても問題はない、超えた場合は安全を確かめればよいと説明している。原子炉設置許可申請では2.2秒は守らなければいけないとしている。この点についてどう考えればいいのか。
- ・大飯発電所のF6破砕帯などの地質的な調査が行われているが、調査会社は三菱系列である。意見聴取会では、関連会社ではなく第三者機関でという意見もあったが、どう考えているのか。

(県：岩永 原子力安全対策課長)

- ・ 3連動を考慮した場合の地震動については、資料 No. 2-1 の 458 ページにあるとおり 760 ガルである。
- ・ 制御棒の挿入性については、資料 No. 2-1 の 453 ページに記載しているが、挿入時間 1.88 秒というのはストレステストの評価における原子力安全委員会での議論の中で出てきた数値である。
- ・ 制御棒の挿入時間の評価基準値 2.2 秒については、原子炉を設置する際に事業者が何秒以内に制御棒が入るということを申請して、それに基づいて安全解析を実施しており、その際に申請した値である。

(原子力安全・保安院：森下 地域原子力安全統括管理官)

- ・ 破砕帯の調査に関して、現在、日本原電が実施している敦賀発電所敷地内の調査について、保安院として事業者の調査を毎日、現場や資料により確認をしている。
- ・ 大飯発電所敷地内の調査を行う場合においても、本院から敦賀発電所での調査と同じように調査状況を確認するようと言われており、保安院としても、今後、調査状況を確認することになる。
- ・ このように国が調査に関わることにより、データ等の信頼性、客観性を担保できるよう対応しているところである。

(県議会：細川 議員)

- ・ 3連動を考慮した場合の地震動については、5月頃の事業者の資料に「3連動を考慮した場合の地震動は基準地震動の 1.46 倍」という記述があった。
- ・ 制御棒挿入時間について、1.88 秒というのを保安院が正式に報告を受けた数値ではないと言っている。1.88 秒を基準に考えることが妥当なのか。
- ・ 破砕帯調査について、調査状況を保安院が確認しているからと言われても、納得できるというような世論にはならないのではないかと危惧している。

(原子力安全・保安院：森下 地域原子力安全統括管理官)

- ・ 1.88 秒というのはストレステストの審査の中で示された値である。耐震バックチェックの審議の中で保安院が聞いているのは 2.16 秒である。
- ・ 保安院が聞いている説明では、2.16 秒というのは大雑把な計算結果で、緻密な計算をすると 1.88 秒となるということである。保安院として正式に聞いている数値としては、耐震バックチェックの審査で報告があった 2.16 秒ということになる。

(福井県原子力安全専門委員会：中川委員長)

- ・ 3連動の場合の基準地震動は760ガルである。1.46倍というのは、発電所の中の一番弱いところが駄目になる地震動であり、耐性をあらわしたものである。
- ・ 制御棒の挿入時間については、2.2秒以下である必要がある。基準地震動の700ガルで簡易計算した結果は2.16秒で、念のために実施した精密計算の結果では1.88秒である。
- ・ 基準地震動は700ガルであり、正規の挿入時間は2.16秒である。

(県議会：石川 議員)

- ・ 特別な監視体制については万全の体制となっており評価したい。
- ・ 関西電力の八木社長は7月27日に西川知事に大飯3、4号機の再稼働について報告しているが、その際に「高浜3、4号機を再稼働に持っていきたい」というような意向を示したとのことである。このことに関して、少しはしゃぎすぎではないかという感じがする。
- ・ 国民は原発の再稼働に対して慎重になっており、勇み足ではないかと考えるが、県はどう考えているのか。また、保安院はどのように指導するのか。

(県：満田 副知事)

- ・ 7月27日に知事と八木社長が面談した際には、そういった発言（他の発電所に関する発言）はなかった。面談の前々日だと思うが、ご指摘のような発言をされたと聞いているが、他の発電所のことについて県は何も聞いていないので、事業者の個々の発言に対してコメントは控えたい。

(原子力安全・保安院：森下 地域原子力安全統括管理官)

- ・ 発言の記事は見たが、保安院からの指示や連絡があったことはない。大飯3、4号機に集中しており、特別な監視体制を全力でやっていくのが今の我々の役割である。

(県議会：糺谷 議員)

- ・ 特別な監視体制については、情報の内部共有と外部公開に徹してきた、今回の経験やノウハウを新規制委員会に引き継いでいくとのことだが、県としてどう考えるのか。
- ・ 県としては、現場重視の監視体制とするよう求めてきたと思う。県がイメージしている、新規制委員会における（体制の）あり方とはどういうものか。

(県：石塚 安全環境部長)

- ・現場でしっかりした監視体制が必要であるということで今回提案した。
- ・現場に近いところで、直ちに情報を共有し、一堂に会して理解し、対応方針を決めるということがよかった。我々が求めていたこともまさにこのことである。例えば、縦割りで指示を仰いでいるようでは、対応は遅くなる。
- ・こういったことを今後、新規制組織でしっかり引き継いでほしい。

(県議会：吉田 議員)

- ・今後、大飯発電所以外の発電所が稼働した場合の監視体制はどうなるのか。

(原子力安全・保安院：森下 地域原子力安全統括管理官)

- ・現時点で答えるのは難しい。今回のミッションのノウハウについては、引き継がなければいけない。
- ・今後、各発電所でも今回のような形でやっていくのか、別の形でやるのか新規制組織で議論してもらわないといけない。

(美浜町：山口 町長)

- ・福島第一原発事故以後、県が取られたわかりやすい方針について、立地町として評価している。大飯3，4号機の再稼働に関して、原子力安全専門委員会で評価をしながら本日まで至ったということについて、立地町として非常に評価している。
- ・今後、規制委員会が設けられ新たな基準が示されると思うが、県として、原子力安全専門委員会において、科学的・技術的に新たな基準を確認していただきたいと思っている。

(県：満田 副知事)

- ・新しい基準や国会などの事故調の報告書などについては、その都度、原子力安全専門委員会で確認していく。

(小浜市議会：池尾 議長)

- ・福島第一原発事故に関して、国会や政府の事故調の報告書が提出されている。国会事故調の黒川委員長が、報告書の内容については国会がその内容について審議など対応してもらいたいと話したと思う。ところが最近の報道を見ると、国会の報告書に対する動きがないように受け取っている。国会が事故調査委員会を開いて、事故調の委員長を招聘して、事故原因をきちっと検証しないと、このまま報告書をほったらかしにしておくとなんかの不信が強まっていく。国に対して、きちっと対応するよう言うべきではないか。

(県：満田 副知事)

- ・国会に対して一地方公共団体がこうしなさいと言うのは、やり方を考えないと難しいのではないか。
- ・国会事故調の報告書だけではなく、その他にもいろいろな方々がそれぞれの見地から報告書が取りまとめられている。こうした報告書が新しい安全規制、新しい規制組織に反映されることが重要である。このことを機会を見て立地地域の団体を通じて国に要望していきたい。

(小浜市議会：池尾 議長)

- ・国民みんなで考えてやっていくという姿勢を失ってはいけない。報告書は出たけれども、うやむやになるような感じがする。県としても言うべきところは言っていたきたい。

(県：満田 副知事)

- ・いろいろな報告書で指摘されたことがどういかにされたかということはその都度確認していく。

以上